

認定歯科衛生士になるって!

申請から取得まで

まずは書類を準備!

受験資格を満たしたら、申請に必要な書類を取得

申請書類は学会事務局(口腔保健協会)に連絡し、郵送してもらう

日本小児歯科学会HPからダウンロードできます。

必要書類一式を事務局へ送付

(認定歯科衛生士制度 規則 第4章 第9条参照)

申請書類は学会事務局(口腔保健協会)へ送付

- ①認定歯科衛生士認定申請書
- ②履歴書
- ③教育研修単位取得証明書[認定歯科衛生士申請用]
- ④在職機関所属長の推薦書
- ⑤在職機関所属長の検印を受けた症例報告書
- ⑥学会参加、発表等を証明する資料
- ⑦歯科衛生士免許証(コピー可)
- ⑧認定歯科衛生士申請料
郵便振替払込金受領証のコピー

提出前に書類漏れがないか再確認!

コ・デンタル委員会による書類審査

日本小児歯科学会 理事会にて合格者承認

郵送にて合格発表

認定歯科衛生士として登録(登録料1万円)

登録手続きはお早めに!

認定証 受理



ご存知ですか?

平成20年から大会時開催の「コ・デンタル企画」が「認定歯科衛生士必須セミナー」に認定されました!

注:認定歯科衛生士の方は更新の際に必要となりますので、セミナー終了後に会場内にて受講票を忘れずにお受け取りください

「コ・デンタル企画」とは?

近年、小児歯科臨床においては、治療から予防へと医療の体系が拡大する傾向にあります。コ・デンタル委員会におきましても、小児歯科の歯科衛生士の知識や技術を修得する学術研修の場として、「コ・デンタル企画」を小児歯科学会全国大会の機会に提供してきました。

この度、認定歯科衛生士制度の発足にあたり、学会理事会より認定歯科衛生士の研修の場として、「コ・デンタル企画」が「認定歯科衛生士必須セミナー」に認定されました。今後、認定歯科衛生士、全てのコ・デンタル会員からの声を積極的に取り入れ、タイムリーで明日の臨床に役立つセミナーを企画していきます。

多くの皆様に参加されますことを希望いたします。

有限責任中間法人

日本小児歯科学会

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4F

財団法人 口腔保健協会内

TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

<http://www.jspd.or.jp>



日本小児歯科学会 認定歯科衛生士 制度のご案内

有限責任中間法人 日本小児歯科学会

資格取得で

スキルアップ!

認定歯科衛生士としての

モチベーションアップ!!

日本小児歯科学会 認定歯科衛生士制度

小児歯科医療や福祉を普及させるためには有能な歯科衛生士の協力が必要であり、またこれらの歯科衛生士の育成が重要であるとの観点より、小児歯科の歯科衛生士の技術の認定を日本小児歯科学会(コ・デンタル委員会)が行い、一定のレベルの資格を認定することで、今後の目標や仕事の励みになり、さらに技能レベルも上がるようにと制度を発足いたしました



日本小児歯科学会 認定歯科衛生士制度は、平成19年4月に設立され、第1回認定歯科衛生士が13名誕生いたしました。認定歯科衛生士制度は現在、下記の学会で実施されており、今後更に多くの学会で設立が予想され、注目の資格となっております。

- 日本歯周病学会
- 日本成人矯正歯科学会
- 日本歯科審美学会
- 日本歯科人間ドッグ学会 等々